

農業委員会だより 第60号

発行 印西市農業委員会 編集 農業委員会だより編集委員会
〒270-1396 千葉県印西市大森2364-2 電話 0476-33-4707

中根地区の若き就農者である本橋さんをご紹介します

就農のきっかけについて

農業を始めるきっかけとなったのは、今から約13年前の中学生の時、祖父が行っていた田植えと稲刈りを手伝ったのが最初でした。その手伝いをしていくうちに自分も農家を継いでいかなければならないと考え、園芸科のある高校に進学し、農業の基礎を学びました。高校卒業後も農業大学校へ進み、より農業への興味と関心が深まりました。大学校在学中には東日本大震災が発生し、その影響により大学校卒業後、市役所での放射能検査に係る業務や栄町にある県立「房総のむら」での仕事などを経験しながら、家の農業にも携わってきました。特に県立「房総のむら」での勤務では、今ではなかなか見かけなくなった江戸野菜の栽培にも関わ



毎日、農作業に励む本橋さん

ようになり、様々な野菜を栽培するきっかけにもなりました。また、同時に米や野菜の販売も行うようになり、本格的に農業に取り組みたいと考え、24歳の時に市が実施している青年就農給付金を活用し、就農することを決意しました。

現在の農作業状況について

現在、約28、000㎡の田畑を耕作し、就農して4年目を迎えています。米のほか、ネギ、ナス、きゅうり、里芋、キャベツ、大根、小松菜など10種類以上の野菜を栽培し、市内外のスーパーやJA直売所への販路を行っています。しかし、就農と言ってもなかなか思うような野菜は作れず、農業を始める土台をつくってくれた祖父に、栽培の仕方や工夫など、今でもあらゆる場面で指導してもらっています。農業は自然との共存であり、猛暑や厳しい寒さの時には、辛いと感じるときはありますが、自分が栽培した米や野菜を買っていたとき、おいしいと言ってもらった時は、農業をやっている一番うれしい瞬間であり、農業を続けている原動力となっています。また、江戸野菜の栽培はとても難しく、土づくりから始めなければならず、苦慮していま



生産から販売まで幅広く行っています。

今後の取り組みについて

今後は、新種の野菜の栽培にも挑戦し、セミナーの仲間とも研究を続けていきたいと思っています。また、農業における将来には不安も多くありますが、祖父や父が行っている農業を将来は、自分が受け継ぎ、地域農業を担う一員として頑張っていきたいと考えています。そのためには、経営規模の拡大と併せ、雇用など新しい形の農業を考えたいと思っています。

遊休農地を無くしましょう！

◆遊休農地とは

耕作の目的に供されておらず、今後も引き続き耕作の目的に使われる見込みのない農地及びその利用の程度が周辺地域の農地に比べ、著しく劣っていると認められる農地

◆なぜ問題？

不法投棄の増加や火災、病害虫の発生等により、近隣農作物への被害や住民への悪影響が考えられる

ます。また、大切な資源である農地が減少してしまうことから、減少を食い止め確保していかなければなりません。

◆農地の適正な維持・管理をお願いします！

遊休農地を増やさないためにも除草や耕運等など、適正な維持・管理に努めましょう。

相続税・贈与税の納税猶予を受けている方へ

納税猶予制度の適用農地が耕作放棄されていると、納税猶予が打ち切りとなります。

打ち切られた場合、猶予を受けている税額に加え申告期限からの利息税を納付しなければなりません。

砂ぼこり対策について

毎年2月から5月上旬にかけては、北西からの強風により農地からの砂ぼこりが特に発生しやすい時期です。

強風により優良土壌が飛散し、さらに風下となる地域の生活環境へ悪影響を及ぼします。次のような対策で砂ぼこりの発生を抑え、優良土壌の飛散を防ぐ効果がありますので参考

としてください。

対策1 耕運時期の変更

対策2 緑肥作物の播種

対策3 中低木、防風ネットの設置



篠田道雄農業委員が表彰されました



農業委員 (農業委員会会長)

篠田 道雄

平成30年11月3日、文化の日 印西市功労表彰式において、農業委員として永年尽力され、農業の振興発展に貢献されたことから、産業経済功労表彰を受賞されました。

農地の埋め立てにご注意!!

最近、耕作していない田んぼや畑を狙い、「良い土があるので農地の埋め立てをしてあげます」などと言葉巧みに近寄り、農地の造成を勧める業者が見受けられます。

うまい話をもちかけ、産業廃棄物や放射性廃棄物・汚泥など耕作に適さないものを埋められてしまったり、契約上のトラブルに発展してしまったりする事例も起きています。

一度埋め立てられてしまった農地を耕作できる状態に復元するには、多大な費用と時間がかかります。また、埋め立てにより道路や水路を破損した場合、周辺の農地に土砂の流出や土壌汚染などの被害が生じた場合、業者はもちろん、その誘いに乗っ

てしまった地権者も責任を問われません。さらに、農地へ復元できない場合は、農地法違反として罰金等を受ける可能性もあります。

必要のない農地の埋め立ては行わないことが望ましいのですが、やむを得ず行うときには、実績があり、信頼のおける業者を選び、工事の内容や施工期間を明らかにした文書による契約を交わしてください。被害にあわないためには、日頃の心掛けが大切です。農地の埋め立てで失敗しないために、業者と約束(契約)をする前に、農業委員・農地利用最適化推進委員又は農業委員会事務局にご相談ください。

農業委員及び農地利用最適化推進委員が産業まつりに参加しました

11月10日、ビッグホップを会場に開催された産業まつりに今年度も参加をしました。当日は、焼き芋の販売のほか地元印西で収穫した米のつかみ取りを行いました。

なお、焼き芋に使用したサツマイモは、委員全員により栽培し収穫したもので、購入した人からはとても美味しいと評判でした。



米のつかみ取りも行いました



本格的に石焼で焼く「やきいも」

電気柵の管理について

イノシシの被害防止用電気柵は、設置したから安心ということではなく、その後の管理が大切です。電気柵の張ってある田・畑の耕作者だけでなく、電気柵の周辺の地域の耕作者や森林所有者など全員で協力して管理を行いましょ。

また、電気柵は適正な維持管理を行い、継続的に機能させることで効果を最大限に発揮します。除草等維持管理が不十分

地域の農業を将来へつなげるために、話し合いをいしましょう

農業者の高齢化や後継者不在といった課題がある中、各地域で担い手は不足しており、このままでは地域の農業が維持できません！
個人個人で対処を考えるのではなく、集落みんなで、地域の担い手や農地の活用について、話し合ってみませんか？

次のようなことを集落で話し合いましょう!!

- ◎ 「担い手はいるか／どうやって確保するか」
- ◎ 「担い手にどのようにして農地を集めていくか」
- ◎ 「リタイアする人は農地をどうしたらよいか」

話し合いの段取りや、地域で営農を継続するための支援策の紹介等、みなさまの話し合いのお手伝いになります！

まずは、ご相談ください。

- 印西市環境経済部農政課振興係
電話 33-4488
- 千葉県印旛農業事務所改良普及課
電話 043-483-1128

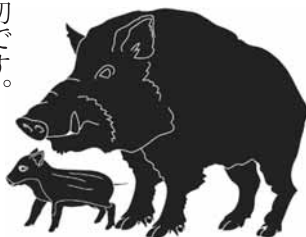
だと効果が半減します。一定のルールを設けて地域全体で当たることが重要です。

◎電気柵の維持管理は、全員が協力し合うことが大切です。

皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

問合せ先

- 印西市環境経済部農政課農政係
電話 33-4487



農業者年金に加入しませんか

農業者年金の主な特徴

- 農業に従事されている方は、誰でも加入できます。
60歳未満の国民年金第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事していること。
- 保険料は自分で選べ、いつでも見直してできます。
月額2万円から6万7千円の間で千円単位で設定できます。
- 税制面で大きな優遇措置があります。
支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります。
- 積立方式(確定拠出型)の年金です。
- 終身年金で、死亡一時金があります。

農業者年金の内容やご相談について

農業委員会事務局

(電話33-4707)

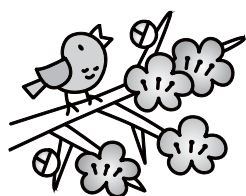
J A 西印旛

(電話48-2210)

または農業者年金基金

(電話03-3502-3199)

にお問い合わせください。



編集委員長 米井 絹恵
 編集委員 荒井 一和喜
 編集委員 岩井 誠
 編集委員 鈴木 清美
 編集委員 五十嵐 義弘
 編集委員 篠塚 隆章

〈五十嵐委員〉

年号が変わる今年は、いったいどんな一年になるのでしょうか。明るいニュースをたくさん聞きたいですね。

農地に係る許可申請はお早めに！

農地を耕作目的で売買や貸し借りを行う場合は、農業委員会の許可が必要となります。また、農地を農地以外に用途を変更する場合(農地転用)は、千葉県知事の許可が必要となります。許可を受けずに農地を転用した場合は、違反転用となります。

なお、農地を山砂や山土砂等で埋め立てを行う場合には、農業委員会への届出又は一時転用の許可が必要となります。申請の際は、必ず事前に農業委員会事務局又は農業委員・農地利用最適化推進委員にご相談ください。

農業委員会への申請締切り

▼毎月25日

(閉庁日の場合は、前日の閉庁日)

▼事前審査会

申請翌月の中旬

▼総会

申請翌月の中旬

全国農業新聞を購読しましょう！



農家のための情報誌です。
 ・毎週金曜日に発行(週刊)
 ・購読料 月額700円(送料・税込)
 お申し込みは、農業委員会事務局へ

編集後記

平成30年度は、色々と大変な年でした。西日本豪雨に始まり北海道地震に巨大台風と各地で甚大な被害に見舞われました。田畑の作物も異常気象の影響を受け、農家の皆様も頭を悩ませたことでしょう。